

第1回府中市特別支援教育協議会 会議録（要旨）

1 日 時 令和3年9月10日（金）14時30分～16時30分

2 場 所 府中市立教育センター2階第1会議室

3 出席者（敬称略）

(1)委員10名

忍足 留理子、布宮 英明、堀越 新一、神谷 出、齋木 義一、藤咲 孝臣、伊藤 淳、山口 真佐子、堀内 省剛、羽鳥 ひとみ、※島田 文江委員は欠席

(2)職員4名

並木 茂男（教育部副参事兼指導室長）、酒井 章（指導室統括指導主事）、林 由佳子（指導室指導主事）、宮崎 恵子（指導室特別支援教育推進担当主査）

4 内容

配布資料の確認

【事務局】

最初に、本日の協議会の開催について、府中市特別支援教育協議会規則の第4条により、当協議会は、過半数の委員の出席がなければ会議を開くことができないが、委員総数11名中10名にご出席いただいております、本日の協議会が有効に成立していることを報告する。

(1)委嘱状伝達

机上配付による委嘱状の伝達

(2)教育部副参事挨拶

本市では3次にわたる特別支援教育推進計画を策定してきた。就学相談の充実や特別支援教室の整備などの取組みを進めている。本会では、皆様から忌憚のないご意見をいただき、特別支援教育推進計画実現に向けた議論を進めていきたいと考えている。

(3)委員自己紹介

(4)職員自己紹介

(5)正副委員長選出

【事務局】

府中市特別支援教育協議会規則の第3条で、協議会に委員長及び副委員長を置くとあり、選出方法は委員の互選によることとなっているため、委員長・副委員長の選出を委員の互選によりお願いする。

- ・委員の互選により、委員長に山口 真佐子氏を選出
- ・同じく委員互選により、副委員長に神谷 出氏を選出

(6)諮問書伝達

諮問事項「府中市特別支援教育推進計画第4次推進計画素案の作成について」
答申期限「令和4年8月31日」

【事務局】

本市では、令和2年度から令和4年度までを計画期間とした府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画に基づき、特別支援教育を推進しているが、特別支援教育推進のために検討体制の強化を行う必要があることや、同計画が令和4年度をもって期間が終了することから、次期特別支援教育推進計画を策定するため、同協議会を開催し、府中市特別支援教育推進計画第4次推進計画素案の作成をお願いするものである。

(7) 今後の進め方について

【事務局】

資料3及び資料4をご覧ください。当協議会の進め方について、今年度は本日を含め2回、令和4年度に2回で、合計4回の開催を予定している。本日と次回の第2回において、府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画の評価を行っていただき、令和4年度に、第4次推進計画素案の確認及び答申をまとめていただき、令和4年8月31日までに答申していただく流れとなる。

また、議事録の作成について、当協議会は附属機関となるため、情報公開の一環として、議事録を市のホームページや市民相談室等で公開する。議事録の書き方として、事務局案は、発言者は正副委員長及び委員という形の記載で名前は匿名とし、記録は要点記録と考えている。

【委員長】

事務局案のとおりでよろしいか。

(委員の皆さん了承)

(8) 協議「府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画の評価について」

【事務局】

協議に先立ち、事務局より配布資料の説明を行う。

「資料5」については、「府中市特別支援学級等在籍児童・生徒数推移」であり、平成29年度から令和3年度の推移をまとめたものである。特別支援教室は平成30年度から全小学校、令和2年度から全中学校に設置、難聴・言語通級指導学級については、本市では府中第一小学校と住吉小学校の2校に設置しているが、全体的に増加傾向が見て取れる。

「資料6」については、東京都が行った「特別支援教室の実態把握及び検証に係る調査」回答の中から、本市の特徴的な部分を抜粋したものである。

Q1は「特別支援教育コーディネーターは学校ごとに何人いるか」について、Q2は「特別支援教室の児童・生徒等について検討する校内委員会は、概ね月何回開催しているか」についてで、小学校では1回、中学校では4回以上が多くなっている。Q3は「特別支援教室での指導に対する評価や目標達成状況について、校内委員会で児童・生徒ごとに確認・検討をしているか」についてで、している学校、していない学校の割合を記載している。Q6は「特別支援教室に係る指導等に関して、対象児童・生徒の保護者、在籍学級担任及び巡回指導教員の三者で行う面談が

年間何回程度あるか」という問いであり、特別支援教室を全校に設置してから中学校で2年目、小学校で4年目という中で、実態としてはばらつきがある。Q7の「管理職が評価のタイミング以外で、特別支援教室の授業をどれくらい見学しているか」という問いについて、学期1回、年間では3回という学校が多くなっている。続いて5頁であるが、学級ごとの人数とは別に、主な障害種別ごとの児童・生徒数の内訳となっている。実数としても、増加傾向が見て取れる。中学校における自閉症者に関しても、急に増えたということと同時に、正確な実態調査が進んだということの表れでもあると考えている。6頁は、特別支援教室の児童・生徒1人あたりの指導時数であるが、東京都の基準の中で、基本的には「1人あたり2時間/週」が標準として反映されているが、児童・生徒によっては、たとえば、1時間が適切であるという場合も、少数ではあるが見られるという状況となっている。

「資料7」について、今後実施予定の学校向けのアンケートであり、第4次計画作成に向けて情報を集めるため、各学校にご協力をお願いする予定である。概略について説明させていただくと、まず全ての学校に対する問いとなっており、特別支援教育は全ての学校で行われるものであるため、全ての学校で推進していくために実態を把握したく作成した次第である。「1 通常の学級における特別支援教育について」は、問1から問10までである。続いて、「2 特別支援教室における指導について」は全校及び拠点校に対する調査、「3 知的障害特別支援学級における指導について」は設置校への調査、「4 通級指導学級（言語障害、難聴）における指導について」も設置校への調査となっている。こういった調査を実施することにより、実態を踏まえた議論を進めていきたいと思う。

こうした資料もご覧いただいたうえで、本日は、校内委員会での意見、課題、状況等について、各校のご意見をいただきたい。

【委員長】

意見、課題や状況等については、今回と次回の2回に分けて評価をしていく。今回は校内の委員会の課題や意見、校内の状況等についてご意見をいただくということである。皆様の積極的なご発言をお願いしたい。

【副委員長】

本来、第3次特別支援教育推進計画そのものの評価を行うことが今回の趣旨ということならば、校内委員会に特化してのみ評価をするということは非常に限定的となってしまうのではないか。また、第3次推進計画そのものの進捗計画について全体像を評価したうえで第4次に繋げていくのが筋だと思うので、第3次推進計画についての説明をお願いしたい。

【事務局】

第3次推進計画は大きく3つの柱から成り立っている。方向性の一つ目としては、「小・中学校における取組」となり、特別な場ではなく全ての場において、特別支援教育は行われるということで、取組1が、「通常の学級における特別支援教育の充実」としている。例えば「人権教育の一層の推進」であるが、本市ではこれを一つ

目の柱として、最初に掲げている。併せて、「ユニバーサルデザインに基づく指導と学級づくり」として、誰にとってもわかりやすい授業や学びやすい環境づくりということで位置付けている。

取組2は、「知的障害特別支援学級における指導の充実」であり、特色としては、「言語に関する能力の育成」として、1人1人違う個別指導計画を活用していこうということを目指している。

取組3は、「特別支援教室における指導の充実」である。その方策の主なものとしては、特別支援教室は、小学校において先に施行・導入を行っていただいた。課題を出しながら、指導方法や形態について工夫し、今日に至っている。個々に応じた指導とグループの指導、そのバランスを研究している途上でもある。続いて中学校における取組ということで、令和2年度から全ての中学校に特別支援教室を設置しており、こちらの振り返りも行っていきたい。

取組4は、「通級指導学級（言語障害、難聴）における指導の充実」で、個別指導計画に基づく取組ということで、こちらも「個別指導計画に基づく指導の充実」として、特性に応じた指導をどれだけできているか課題を示している。

取組5は、「特別支援教育に関する専門性の向上」とし、実際の指導体制の充実を図っているということである。

続いて方向性の2としては、「取組を支える環境の整備」ということで、取組1「教育相談体制の充実」、取組2「就学相談の充実」、取組3「児童生徒のライフステージにおける連続性ある支援」とし、学校そのものを支える支援の充実を位置付けている。

方向性3として、「保護者、地域及び関係機関との連携」とし、特別支援教育を行ううえでは、学校だけでなく地域保護者との協力連携、専門職員の派遣や研修も重要なものとして計画していた。以上が主な第3次計画の内容となる。

こちらは3か年計画となり、今は計画2年目で、まさに重要な折り返し地点に差し掛かっている。

【委員長】

現在全校で推進されている特別支援教育について、その要となる校内委員会がどのような課題を持っているのか、また計画の進捗状況について、皆様からご意見ご提案をいただければと思う。

「資料6」の「特別支援教室の実施状況」の「Q3 特別支援教室での指導に対する評価や目標達成状況について、校内委員会で対象児童・生徒ごとに、確認・検討をしていますか」という問いに対して、「している」がほとんどである。また「Q4 指導目標や指導時間の妥当性について検討したことはありますか」という問いについて、半数が「よくある」となっているが、どのような問題が報告としてあがってきているのか。検討の中身というか、例えば指導時間が足りないのか、あるいは別の問題や原因があるのかということについてお伺いしたいと思う。

【委員】

特別支援教室の入室が増えており、本校も現在入室申請しているところである。課題をもって支援教室に通い、それぞれ課題を行い学んで、教室に戻ってみんなと遊んでいる。その学びがすぐに活かされるわけではないが、1人1人の普段の様子を見ていくと、もう少し指導時間が必要ではないかと思う。

【委員長】

時間数だけの問題ではなく、通常学級と特別支援教室の連携というか、例えば通常学級で起こっているその児童・生徒の問題が、特別支援教室で解決されているかであるとか、個別指導計画が児童・生徒の課題に本当にあっているかどうかといった実施上の問題であるように思えた。こういったアンケートについては、数字だけではなく、こういった事柄が検討すべき課題としてあがってきているのか等の具体的な中身が分かったほうが次に繋げやすいし、学校の支援に資するものによっていくのではないかと考える。数字だけだとよくわからないのではと思っている。引き続き現場の先生方からのご意見をいただきたい。

【委員】

校内委員会から少し離れた話題になるが、今、学校に通っている子どもたちは様々な環境を抱えており、学校だけでは、子どもたちにとって最善の状況を提供するのは難しい。医療や福祉とどう繋げるかが難しいと思っている。第3次計画でも、方向性の柱の中で、様々な連携を示していただいたが、医療や福祉との連携について、もう少し打ち出してもらいたいと学校現場としては考える。

【委員長】

医療と福祉の連携は非常に重要な課題と見受けられているが、それがなかなか難しいという現場の課題が取り上げられた。具体的にこういった課題となっているか。

【委員】

支援が必要な子どもの教育的な支援、子どもたちの心の状態や家庭の環境といったところから、様々な機関と連携しながら過程も含めて見ていかないと支援や対応が難しい。本校にもそういった事例が存在している。学校の力不足もあるのかもしれないが、そのあたりの道筋がもう少し明確になると、子どもたちの期待にもさらに応えていけるかと思う。

【委員長】

SCやSSWの活用について、活用のしづらさがあるとすれば、次の計画の中ではそれをどう活用していくのかといったところも課題になってくるのではと思う。他にいかがか。

【委員】

子どもの特性、本当の現状を見て実態に即した指導や、医療福祉につなげた方がいい場合に、つなげる提案を行うことが課題となっている現状がある。

【委員】

学校と家庭が努力して連携していくのが理想であるが、複雑な家庭の背景もあり、なかなかうまくいかないケースが多い。

【委員長】

例えば、宿題については、個別に出す必要があるから出しており、保護者も一緒になってそれに取り組んでくれないと難しいが、そのあたりの意識が難しい。

【委員】

医療についても、適切に医療に繋げることができれば、できることもあるはずだと学校で判断しても、認識を保護者と共有できず連携できない場合もある。

【委員長】

先ほど出たSCやSSWとの連携というテーマにも通じる話題であったと思う。他にいかがか。

【委員】

SCとの連携について、学校に来ていただけるのが週1回である。それだけでは足りないような事例やケースがあり、連携が難しい。

【委員長】

SCの配置や回数は東京都で決まっているが、それでは足りない現状があるという認識か。

【委員】

前任の区では、SCは週3回の派遣（うち2回は区での派遣）があった。それぞれの考え方や状況によって違うとは思いますが、保護者も子どもも、今本当に必要としているので、回数が増えるといいと思っている。

【委員】

改めて第3次計画を見て、第1次及び第2次計画は7、8年間という計画期間があり、第3次計画は3年間という中で、第3次計画の中で、課題がまだ継続しているものもあれば改善しているものもあると思う。構成を見ると、柱があり、第2次計画の成果と課題が書かれている。この構成自体はよくできているので、第4次計画にも引き継いでいいと思う。第3次計画で示してきた方向性で、かなり幅広く特別支援教育を行うと言っているので、これが現在どこまで進んでいるのか確認するためのアンケートだとは思いますが、うまくフィットしていないところもあると思う。全体にわたって、ある程度成果と課題を洗い出して、先ほど意見があった医療や福祉との連携など新たに加えるところは加え、成果として果たせたところは良しとし、残すところは残すといった整理をされていくのだろうと思いつつ話を聞いていた。ただ、この協議会自体が全部で4回というスリムな会なので、次回までに、各学校からのアンケート結果から、どの程度成果が出ているのか把握したうえで、できているものできてないもの、第4次計画の大元に残すもの、新たに加えるものというように、ある程度目安を立てていかないと、まとめる時間が非常に難しいのではないかと思う。

【委員長】

柱があって、実施内容、評価があるということである。この構成自体は踏襲してよいのではないかというご意見であった。それから評価の仕方についてであるが、

アンケート調査と第3次計画とがマッチしているか、その観点からアンケートやその取り方の見直しが必要ではないかという意見があった。

事務局としては、現在の校内委員会を中心とした学校での推進体制の中で、どのように取り組んでいるかについて、校長先生方から意見をいただきたいという認識でよろしいか。現場の状況を踏まえたうえで、また計画を見直していきたい、今回と次回の第2回目については、皆様から忌憚のないご意見をいただくことで、第3次計画が実行性のあるものになっていたのかどうかについて検証したいという位置づけでよろしいか。

【事務局】

そういうご意見をいただきたいと考えているが、第3次計画を振り返る中で議論が拡散しないように、校内委員会における1つのキーワードとして挙げさせていただいたものである。実際の現場でお困りのことや保護者の方の声など、遠慮なくお聞かせいただきたいと考えている。

【委員長】

子どもの障害の問題だけではなく、家庭の問題であったり、SCやSSWのケアがもっと必要なお子さんもたくさんいらっしゃる。また、医療や福祉への連携の課題、外部機関とも連携していかなければならないといった課題が出てきている。そういった目線で第3次計画の柱も見えていただきながら、校内の状況等ご意見をいただければと思う。

【副委員長】

会の進め方が分かりにくい。なぜ校内委員会に特化するのかがよくわからない。府中市の特別支援教育の全体計画となると思うので、まず府中市の特別支援教育の考え方について示していただくのが土台として筋ではないかと思う。というのも、第3次計画のところから既に3年近く経つところでは、インクルーシブ教育の考え方も当初から大きく変わってきているので、まずは府中市としてインクルーシブ教育も含めた特別支援教育についてどう考えるのか、今後どういう見通しを持っているのかを示しながら具体的な計画立てを構成していくことが本来の筋だと思う。先ほど他の委員からご意見があったように、構成として第3次計画を踏まえた在り方としていくのであれば、第一にくるのは府中市としての特別支援教育に対するビジョン、これを示しながら柱立てはこれでよかったのか、反省点はなかったのか、第4次計画ではどういった取り組みをしていくのか、これを具体的に提案していただかないと協議ができないのではないかと考える。各校の校内委員会について、どういった状態かを知りたいというのであれば、この会ではなくて、コーディネーター連絡会等で確認をすれば済む話ではないかと思う。むしろ、この会で協議すべき内容は、府中市の特別支援教育を今後どういう方向でもっていこうとしているのか、特別支援教育と医療や福祉との連携をどう確立していこうとしているのか、そこをまず示していただかないと何も始まらないのではないかと思う。

【事務局】

第3次計画の中で、本市の基本的な考え方が示されている。1頁には、本市の教育そのもののコンセプトともいえる学校教育プランの中で、「ふるさと府中に誇りをもち、世界に活躍する府中っ子を育てる」という学校教育全般の柱を掲げている。これは特別支援教育であっても変わらないものでもある。

特別支援教育となったときには、4頁に基本理念として、「未来社会を創る子供たちの共生社会の実現、地域全体で大切に育て、一人一人がもつ能力を多様な学びの場において最大限に伸ばし、子供たちの自立と社会参画を目指す。」とあり、これが基本的な考え方であり、今後も柱となっていくものである。現状、第3次計画にて強調しているのは、「人権教育」という柱が1つと、もう1つは、特別支援教育は「特別ではなく、全ての学校でより一層推進されるべき」という理念である。今後を考えると、法制度が変わってきている。代表的なものでは医療的ケアの充実、今後はこういったものも大事にしていかなければならない。また、かつてインクルーシブ教育かインクルーシブ教育システムかという話の中で、広い教育観があった中で、次の段階に入ってきているのではないかと思われる。まず基本としているのは「インクルーシブ教育システム」である。1人1人のもっともふさわしい学びの場の中で、最大限の学びを提供していく。これは引き続き大きな柱となっていくが、あわせて障害の有無や障害の種別に関わらず、その違いを乗り越えて共に学び合いができるかどうか新たな次へのステップであると事務局では考えている。

【委員長】

校内員会という言葉を強調して限定せずに、広く学校現場の中にある課題を出していただき、今後の第4次計画に反映してご提案をいただけるという話であった。

【副委員長】

今の土台のところ3点の説明は非常にわかりやすく、説得力のある話であったと思う。他の先生方の土台のところのご意見も聞かせていただきたい。特に委員長はインクルーシブ教育にもご見識があると思うので、参考までに確認させていただきたい。

【委員長】

例えば、特別支援学級と通常学級の交流及び共同学習推進が、文部科学省より1つの柱として示されている。しかしながら、実際には可能なのか。実施していくうえで、課題もいろいろあるのではないかと思う。もちろん、最終的には子どもたちの社会自立、就労が目標となるので、交流及び共同学習は非常に大切なことではないかと思うが、実際にはどうなのかということはやはり気になってしまう。例えば、明らかに、その就学先が適切な学びの場ではないと思われるお子さんが入学されてくることもあると思う。今の制度では、そういったお子さんも受け入れて、学級の一員として教育していくという仕組みになっているので、かなりのご苦勞が先生方にはあると思う。そういう意味でも、本当に今日は幅広くご意見をいただき、新しい提案が反映されればよいと思っている。

【副委員長】

実際に多様な学びの場の確保は重要だと思う。具体的には、特別支援教室であれば特別支援教室の教育環境や施設の充実であったり、知的固定学級であれば知的固定学級の学習環境や指導の充実である。また交流及び共同学習の実態が、理想からどのくらいかけ離れているのかという問題であったり、こういった部分をしっかりとアンケートでとるのであれば、先ほどの他の委員のお話を受けてみても、いろいろとリンクしてくるのではないかなと思う。こういった事柄のアンケートへの反映もそうだが、事務局の方で、もしこの場で実態を聞きたいということであれば、各校長先生方からのご意見も頂戴したいと思う。

【委員長】

では、お一人ずつ、今どのような実施状況にあるのか校長先生方からお伺いしたいと思う。

【委員】

本校は児童数も多く、1つの学級に複数人の発達障害をもつお子さんが在籍している。特に低学年クラスでは、適正就学でない状況で入学してくるお子さんもいる。お子さんが小さいうちはなおさら医療につながりにくく、担任も負担を抱え苦労している現状がある。校内委員会も、本校では低中高でわけて開催し、それぞれ支援策を考え、特に支援が必要な児童は、月に1回の全体の校内委員会にて対策を考えている。その場にはできるだけSC、学校支援員のメンタルフレンドと呼ばれる方もいるので、必要に応じて、そうした専門機関の方の同席もあるが、SCは勤務日が決まっていて、出席が時間的にも厳しいところがある。こうしたことから、医療や福祉、SCやSSWなど、いろいろなところへ繋げていくというのは難しいと感じているところである。その他、通常級との交流においては、ちょうどいま運動会の時期であり、練習の際は通常級の中に入って練習している。交流させる場合というのは、計画的にやっていると厳しいと考えている。第4次計画を立てるにあたり、調査票と計画の柱立てのところと、第4次計画がどうなっていくのかというところをリンクさせると、今後がスムーズにいくのではないかなと思う。

【委員長】

アンケートの項目を計画の柱とリンクさせていったほうがよいというご意見だった。また曜日が決まってしまうというSCの活用のしづらさや活用しきれしていないという面も指摘していただいた。

【委員】

本校も設置校であるため、特別支援学級と通常学級の交流学習、適正な規模、適正就学、また副籍交流がコロナでなかなかできないなど多岐にわたって課題がある。1番の課題としては、本校は大きな特別支援学級であり、多いときでは40人を超えたときもあり、6学級にどうおさめるのかというキャパシティブな問題もある。第3次計画では、こういった諸問題も検討していくと明記されているが、実際には、私が知る限りでは、この3年間で検討されてきた形跡がない。こういったところも含めて、第4次計画素案に活かしていければと思う。

【委員】

交流について、本校では運動会や行事、見学に出かける学習、外部から講師を招いて行う学習、学年を超えて行う特別学習など、そういった場では通常学級と交流学習を行っている。ただその際に、24人3クラス子どもがいて、教員の配置が大変なときが多い。補助員もいるが、工夫が必要な状況である。また専門性向上事業として外部の先生に来てもらい、より専門的なことを学ばせていただいている。教師の交流・教育も行うことで、特別支援学級にとっても良いこととなるのではないかと考えている。

【委員長】

それは特別支援学校と特別支援学級の交流のことか。

【委員】

そうである。先生に来ていただいて、本校で言うと「教科の系統性」。今はどうしても教員の個別の力量に任されて、目の前の子どもたちに伝えるだけの教科指導になってしまっている。その中で新しい教員が来ても、特に若い教員であればなおさら、自分でやるように言われても難しい。そのときに、ある程度の系統性があると、誰が入っても、こういうノウハウがあるとして、それを活用した指導ができる。こういった土台をつくることができた。

【委員】

本校の取り組みとしては、通常級との交流は、学校行事、学年行事が中心となっている。課題としては、授業の中で何回、通常級とともに教科上の学習ができるかを設定するかだと思う。また組織的なことも含めて、特別支援学校の先生方との交流は、本校でも期待できると考えている。

計画の8頁のところで、第2次計画をもとに第3次計画が進められていることにも触れているが、これは、第3次計画の一つ目の柱の内容の「子どもに対する指導」が当たると思う。さらに、全体的な計画でこの次を進めるのであれば、例えば保護者への啓蒙、この視点で言うと三つ目の柱の「保護者等、地域及び関係機関との連携」のところで、保護者にアンケート等をとって問題点を明らかにして具体的な方向性を決めた方が、より基盤をあげたインクルーシブ教育になるのではないかと考えている。

【委員長】

特別支援学級と通常学級は、学校行事においてはかなりの学校で活発に交流が進んでいるようだが、教科学習上の交流も進めていくという点では課題がある。その他、やはり保護者との連携をするというのであれば、啓蒙等の手立てが必要なのではないかという意見だった。

【委員】

本校は設置校ではないため、この件についてはお話できることはあまりないが、副籍交流について、現在こういう時期なので、今後、進めながら交流を深めていけたら、いいチャンスにできればと思う。共生社会の実現という話もあったが、その

ような視点で子どもたちに学ばせるためには、副籍交流を始め、そういった機会を多くとることが必要ではないかと考える。

【委員長】

人権教育が1つの柱であるので、ゆくゆくは副籍交流も進めていきたいというお話をいただいた。

【委員】

本校も設置校ではないが、以前私がいた学校は設置校だったので、交流学习は子どもたちにとっても学びであり、コロナ禍が収束し、何らかの形で交流できる機会があればしていきたいと考えている。取組の中の人権教育というところで、本校でも特別支援教室に入室を許可されている子どもが入室を拒否するということがある。その理由の1つとしては、授業を抜けるのが嫌だということがある。前任校では、入室の前に、子どもと保護者とクラスみんなに伝えながら、本人が成長できる場として特別支援教室に行くということをみんな理解しながら、学級内で「行ってきます」「お帰りなさい」などお互いに言えるような雰囲気づくりをしていこうと話をしたことがある。そうした教員の意識を育てていくことも必要かと思う。あとは保護者の方の中にも、子どもを特別支援教室に入れることがどうなのか悩まれる方もいると思うが、子どもの先のことを考えたときに必要な支援なのだと、早い段階からわかっていただけるような啓発をしていく必要があると考えている。本校では、3年生の2学期から特別支援教室に入室する生徒がいるが、もっと早い段階でおそらく手立てをとれたのではないかとこのお子さんである。そうできていれば、適切な支援をしながら力をつけて、就学先など先につながる学びが中学校の中でできていたのではないかと考えている。その点では、支援の配置については、教育委員会の皆様にご尽力していただきながら有効活用しているが、なかなか支援員さんが来られる曜日であったり、教科によって本当に必要とする支援ができていない場合もある。もう少し他のところでも見てあげてほしいという思いもある。

【委員長】

特別支援教室の入室についても、小学生と中学生では意識も変わってきて、入室に難しさが出てくるとこの話だった。小学校の校長先生と中学校の校長先生では、特別支援教育運営に関する課題意識は当然違ってくると思う。丁寧に進めていく必要があると感じている。

【委員】

本校は都立の特別支援学校ということで、府中市の推進計画の中でいうと方向性3の中、「保護者等、地域及び関係機関との連携」における「エリアネットワークのセンター」と言われている部分に該当するが、非常に活用していただいていると思っている。特別支援教育コーディネーター派遣数も、年間では非常に多い数となり、相談を受けて派遣を行うというケースも多くある。また、お子さん方との交流というと、本校は府中第二中学校と長い歴史がある。例えばパラリンピックの開会式に本校の中学生と府中第二中学校の生徒会長と一緒に出席した。これは、ボッチャの

大会で同じチームをつくって大会に出場する中で交流が深まったもので、それを組織委員会に認めていただいて実現したものである。東京都の中学生代表として呼んでいただいたが、共生社会の進展を進めるうえでもすごくいい取り組みだと思う。今度、府中市の広報でも取り扱っていただけると聞いている。また人事交流の件で、小中学校の先生方に何名か来ていただいている。3年間いていただいて帰っていただき、特別支援学校の中の専門性を活かしていただくという取り組みを継続しているので、そういったところでも活用していただけていると考えている。その他、特別支援教育推進計画を新しく策定するときにぜひお願いしたいことがある。ともすれば計画というものは、行政側あるいは学校側の視点で反省し新しい計画に移行していくものだが、実は特別支援教育を受ける側の視点もすごく重要であると考えている。特別支援教育を受ける子どもや保護者はもちろんのこと、特別支援教育を通しての学びも多い通常学級に通うお子さんあるいはその保護者の方にとってどうであったかという視点での効果測定があってしかるべきではないかと考えている。そういった視点で、まずは計画全体の効果測定をすべきではないかと考えており、それなくしては偏った視点による行き届かない計画になってしまう可能性を危惧しているので、ぜひお願いしたい。

【委員】

今お話があったとおり、計画等を決めるときに、市教委や校長先生方が中心となって決めるというよりも、保護者を現場にもっと呼んで、どう広く考えを持っていて、どうしてほしいのか、普段思っていることを言える環境をもっと作っていただきたいと思った。困っている方々が本当にたくさんいると思うので、そういった意見も取り入れて計画を進めていただきたい。直接話をしてみると、皆さんそれぞれ悩みをもっているので、耳をかたむけていってほしいと思っている。

【委員長】

特別支援教育を受けているお子さんやその保護者の方の意見も取り入れて、そこから本人のためになる新しい計画にしていきたいと思いますというご意見だった。今日のこのアンケートにしても、学校の校長先生方に対して配布し、学校の推進に関する意見をまとめるというものになっている。本日こういう意見も出たということで、今後は保護者との連携においてもどういう形で保護者からの意見も取り上げていくかについても、計画の中で具体的に示していく必要があるのではないかなと思う。

【副委員長】

本日出た意見をぜひ取り入れて、次回何らかの形で第4次推進計画にどう反映するのか、アンケートをどうしていくのか示していただければと思う。特に、特別支援教室について、本日はなかなか踏み込んだ話ができなかったということもあるので、ぜひ特別支援教室の在り方についても、第4次推進計画にどう盛り込んでいくのか視点を示していただければと思う。またSCの日数についての話もあったが、SCだけではなく、各種支援員、補助員の人的支援をどのように確保していくのか、医療との連携をどのように充実させていくのか、その他福祉、特にあゆの子と小学

校との連携、ちゅうファイル、学校支援シートとの関連について、次回具体的に示していただけると嬉しく思う。特に、保護者の意見をどう取り入れるかについては、パブコメという方法もあると思うが、その前にも保護者の意見を取り入れられるような場面づくりをしながら、第4次計画を作っていただきたいと思う。

【委員長】

ちゅうファイルにも触れていただいたが、私も別の委員会に関わっていて思うことは、小さいときが非常に要である。幼稚園、保育園の情報がなかなか小学校に繋がっていかない、伝わっていかない。保護者の方のそういった悩みも聞き及んでいる。仕組みの中で、柱に沿ってどういった改善が図られ、来年度、第4次計画を提案していただけることを期待している。本日はこのあたりで終了させていただければと思う。

【事務局】

最後に、次回開催について、12月後半から1月前半を予定している。日程については、調整のうえ改めて連絡させていただく。

【委員長】

これをもって本日は終了とさせていただきます。